

オーエンス泉岳自然ふれあい館利用料金減免申請書

オーエンス泉岳自然ふれあい館
指定管理者株式会社オーエンス 行

申請日		年	月	日
(主利用者)	(学校名) 団体名			
	住所			
	役職・責任者名			
旅行者(社名) <small>※旅行者が主な担当での利用時</small>				

印

オーエンス泉岳自然ふれあい館の利用料金の減免について、仙台市泉岳自然ふれあい館条例第十一条第5項の規定により、下記のとおり申請します。

●適用条件…該当する項目に「✓(レ点)」を1つ付けてください〔10割減免:(1),(5),(6) / 5割減免:(2),(3),(4),(7)〕

- (1) 市内学校の教育課程に基づく活動での利用 (※学校…小中学校に限る)
- (2) 市外学校の教育課程に基づく活動での利用 (※学校…小中学校に限る)
- (3) 次に掲げる活動であり、かつ、青少年による自然体験活動を目的とする利用 (当該活動に係る指導者の利用を含む)
- ① 本市又は本市の教育委員会が主催する事業における学習活動 (⑦に掲げる活動を除く。)
- ② 市内の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、高等専門学校、特別支援学校 (これらに相当すると認められる外国人学校を含む。以下「市内の学校」という。) における幼児、児童又は生徒の学習活動 (①によるものを除く)
- ③ 市内の児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所又は児童福祉法第7条第1項に規定する児童福祉施設における幼児、児童又は生徒の学習活動
- ④ 市内の放課後児童健全育成事業における児童の学習活動
- ⑤ 市内の学校のPTAが主催する行事における参加者の活動
- ⑥ 本市の教育委員会が開設する社会学級における参加者の活動
- ⑦ 市内の子供会が主催する行事における幼児、児童又は生徒の活動
- ⑧ 市内のスポーツ少年団が主催する行事における幼児、児童又は生徒の活動 (登録団番号)
- ⑨ 市内のボーイスカウト及びガールスカウトが主催する行事における幼児、児童又は生徒の活動
- (4) 仙台市嘱託社会教育主事研究協議会が主催する、青少年による自然体験活動を目的とした活動での利用
- (5) 泉岳自然ふれあい館のボランティアとして登録している者が事業・活動の支援(謝礼を受け取る場合を除く。)又はスキルアップ講座への参加のための利用
- (6) 泉岳自然ふれあい館のボランティア養成講座への参加のための利用
- (7) 大学生の研修(大学の講座としての施設運営等の実習)のための利用

利用日 年 月 日 () ~ 月 日 ()

利用目的

*「様式1宿泊利用申込書」「様式12日帰り利用申込書」と利用日及び利用目的を同じ内容でご記入ください。

施設名		区分	数量	単価	利用料金	減免額	収納額
宿泊室	宿泊	一般	1人/日	人	2,100円	円	円
		小中学生	1人/日	人	1,100円	円	円
	日帰り	一般	1人/日	人	1,100円	円	円
		小中学生	1人/日	人	520円	円	円
テントサイト		宿泊	1区画/日	区画	720円	円	円
		日帰り	1区画/日	区画	720円	円	円
体育館			1時間	時間	720円	円	円
研修室			1時間	時間	940円	円	円
		冷暖房	1時間	時間	420円	円	円
多目的ホール			1時間	時間	1,100円	円	円
		暖房	1時間	時間	420円	円	円
野外炊事場			1人/日	人	60円	円	円
スキー用具一式		一般	1人/日	人	520円	円	円
		小中学生	1人/日	人	260円	円	円
市民キャンプ場	平日	宿泊	1区画/日	区画	500円	円	円
		日帰り	1区画/日	区画	500円	円	円
	休日前 土日祝	宿泊	1区画/日	区画	740円	円	円
		日帰り	1区画/日	区画	740円	円	円
合計					円	円	円

※1. 晴天時の想定でご記入ください。雨天時のみ施設を利用する場合には、その限りではありません。

※2. ご利用の前までに郵送にてご提出ください。

※3. 学校利用テントサイト利用日に館内浴室の利用を希望する場合は事前にご相談ください。

受付日

オーエンス泉岳自然ふれあい館利用料金減免申請書 記入例(夏)

オーエンス泉岳自然ふれあい館
指定管理者株式会社オーエンス 行

申請日	20XX 年 4 月 1 日		
(主利用者)	(学校名) 団体名	〇〇市立	押印 団体印をご押印ください。
	住所	〇〇市福岡字岳山9-8	
	役職・責任者名	校長 大壁 登	印
旅行者(社名) <small>※旅行者が主な担当での利用時</small>			

旅行者社名
旅行者が主な担当となって利用する場合にご記入ください。

オーエンス泉岳自然ふれあい館の利用料金の減免について、仙台市泉岳自然ふれあい館条例第十一条第5項の規定により、下記のとおり申請します。

●適用条件…該当する項目に「✓(レ点)」を1つ付けてください〔10割減免:(1),(5),(6) / 5割減免:(2),(3),(4),(7)〕

(1) 市内学校の教育課程に基づく活動での利用 (※学校…小中学校に限る)

(2) 市外学校の教育課程に基づく活動での利用 (※学校…小中学校に限る)

(3) 次に掲げる活動であり、かつ、青少年による自然体験活動を目的とする利用 (当該活動に係る指導者の利用を)

減免の該当する項目
該当する項目に「✓(レ点)」を1つ付けてください。(⑦に掲げる活動を除く。)

① 本市又

② 市内の 援学校 (これらに相当すると認められる外国人学校を含む。以下「市内の学校」という。)における幼児、児童又は生徒の学習活動 (①によるものを除く)

③ 市内の児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所又は児童福祉法第7条第1項に規定する児童福祉施設における幼児、児童又は生徒の学習活動

④ 市内の放課後児童健全育成事業における児童の学習活動

⑤ 市内の学校のPTAが主催する行事における参加者の活動

⑥ 本市の教育委員会が開設する社会学級における参加者の活動

⑦ 市内の子供会が主催する行事における幼児、児童又は生徒の活動

⑧ 市内のスポーツ少年団が主

⑨ 市内のボーイスカウト及び

(4) 仙台市嘱託社会教育主事研

(5) 泉岳自然ふれあい館のボラ

(6) 泉岳自然ふれあい館のボラ

(7) 大学生の研修 (大学の講座としての施設運営等の実習) のための利用

スポーツ少年団の場合
仙台市スポーツ少年団での登録団番号をご記入ください。

利用日・利用目的の内容
・様式1宿泊利用申込書
・様式12日帰り利用申込書
上記申込書の利用日・利用目的と同じ内容でご記入ください。

利用日 20XX 年 8 月 25 日 (水) ~ 8 月 27 日 (金)

利用目的 **【記入のポイント】**
・自然体験活動を目的とした利用や教育課程に基づく利用等で減免が適用されますので、それらがわかるようにご記入ください。
*「様式1宿泊利用申込書」「様式12日帰り利用申込書」と利用日及び利用目的を同じ内容でご記入ください。

施設名	区分	数量	単価	利用料金	減免額	収納額	
宿泊	一般	1人/日	14 人	2,100円	29,400 円	14,700 円	14,700 円
	小中学生	1人/日	144 人	1,100円	158,400 円	79,200 円	79,200 円
	一般	1人/泊		1,100円			
	一般			520円			
多野	一般			720円			
	一般			720円			
	小中学生			720円	2,160 円	1,080 円	1,080 円
研修室	一般			940円			
	冷暖房	1時間	時間	420円			
多野	一般			1,100円	3,300 円	1,650 円	1,650 円
	一般			420円			
スキー用具一式	一般	1人/日	人	60円	4,140 円	2,070 円	2,070 円
	小中学生	1人/日	人	520円			
市民キャンプ場	平日	宿泊	1区画/日	区画			
		日帰り	1区画/日	区画			
	休日前	宿泊	1区画/日	区画			
		日帰り	1区画/日	区画			

2泊3日の場合
一般:
引率者6人+カメラマン1人×2泊=14
小中学生:
児童:72人×2泊=144

減免額の記入
適用する減免の割合で金額をご記入ください。

晴天時の想定でご記入ください
利用期間中、利用施設や人数の変更等があった場合の更新は、精算時に当館で作成した別紙を確認後、署名していただきます。
雨天時のみ施設を利用する場合は除きます。

※1. 晴天時の想定でご記入ください。雨天時のみ施設を利用する場合には、その限りではありません。

※2. ご利用の前までに**郵送にてご提出**ください。

※3. 学校利用テントサイト利用日に館内浴室の利用を希望する場合は事前にご相談ください。

受付日

オーエンス泉岳自然ふれあい館利用料金減免申請書 記入例(冬)

オーエンス泉岳自然ふれあい館
指定管理者株式会社オーエンス 行

旅行者社名
旅行者が主な担当となって
利用する場合にご記入ください。

申請日	20XX 年 12 月 1 日		
(主利用者)	(学校名) 団体名	〇〇市立	押印 団体印をご押印ください。
	住所	〇〇市福岡字岳山9-8	
	役職・責任者名	校長 大壁 登	印
旅行者(社名) <small>※旅行者が主な担当での利用時</small>			

オーエンス泉岳自然ふれあい館の利用料金の減免について、仙台市泉岳自然ふれあい館条例第十一条第5項の規定により、下記のとおり申請します。

●適用条件…該当する項目に「✓(レ点)」を1つ付けてください〔10割減免:(1),(5),(6) / 5割減免:(2),(3),(4),(7)〕

(1) 市内学校の教育課程に基づく活動での利用 (※学校…小中学校に限る)

(2) 市外学校の教育課程に基づく活動での利用 (※学校…小中学校に限る)

(3) 次に掲げる活動での利用 (当該活動に係る指導者の利用) 減免の該当する項目に「✓(レ点)」を1つ付けてください。
 ① 本市の児童福祉施設における幼児、児童又は生徒の学習活動 (⑦に掲げる活動を除く。)

② 市内の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、高等専門学校、特別支援学校 (これらに相当すると認められる外国人学校を含む。以下「市内の学校」という。) における幼児、児童又は生徒の学習活動 (①によるものを除く)

③ 市内の児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所又は児童福祉法第7条第1項に規定する児童福祉施設における幼児、児童又は生徒の学習活動

④ 市内の放課後児童健全育成事業における児童の学習活動

⑤ 市内の学校のPTAが主催する行事における参加者の活動

⑥ 本市の教育委員会が開設する社会学級における参加者の活動

⑦ 市内の子供会が主催する行事における幼児、児童又は生徒の活動

⑧ 市内のスポーツ少年団が主催する行事における幼児、児童又は生徒の活動 (登録団番号)

⑨ 市内のボーイスカウトが主催する行事における幼児、児童又は生徒の活動

(4) 仙台市嘱託社会教育主として実施する体験活動を目的とした活動での利用

(5) 泉岳自然ふれあい館の施設を目的とした活動の支援(謝礼を受け取る場合を除く。)又はスキルアップを目的とした活動の支援(謝礼を受け取る場合を除く。)

(6) 泉岳自然ふれあい館の施設を目的とした活動の支援(謝礼を受け取る場合を除く。)

(7) 大学生の研修 (大学の講座としての施設運営等の実習) のための利用

スポーツ少年団の場合
仙台市スポーツ少年団での登録団番号をご記入ください。

利用日・利用目的の内容
・様式1宿泊利用申込書
・様式12日帰り利用申込書
上記申込書の利用日・利用目的と同じ内容でご記入ください。

利用日 20XX 年 1 月 25 日 (水) ~ 月 日 ()

利用目的 **【記入のポイント】**
・自然体験活動を目的とした利用や教育課程に基づく利用等で減免が適用されますので、それらがわかるようにご記入ください。
*「様式1宿泊利用申込書」「様式12日帰り利用申込書」と利用日及び利用目的を同じ内容でご記入ください。

施設名	区分	数量	単価	利用料金	減免額	収納額	
宿泊室	宿泊	一般 1人/日	人				
		小中学生 1人/日	人				
	日帰り	一般 1人/日	人				
		小中学生 1人/日	人				
研修室を控室として利用した場合							
研修室	1時間	6	940円	5,640円	2,820円	2,820円	
	冷暖房	1時間	6	420円	2,520円	1,260円	1,260円
	多目的ホール	1時間		1,100円			
減免額の記入	適用する減免の割合で金額をご記入ください。	8	人	520円	4,160円	2,080円	2,080円
		99	大	260円	26,000円	13,000円	13,000円
	市民キャンプ場	平日	宿泊 1区画/日	区画	500円		
		日帰り 1区画/日	区画	500円			
	休日前	宿泊 1区画/日	区画	740円			
	土日祝	日帰り 1区画/日	区画	740円			
合計				38,320円	19,160円	19,160円	

晴天時の想定でご記入ください
利用期間中、利用施設や人数の変更等があった場合の更新は、精算時に当館で作成した別紙を確認後、署名していただきます。
雨天時のみ施設を利用する場合は除きます。

※1. 晴天時の想定でご記入ください。雨天時のみ施設を利用する場合には、その限りではありません。

※2. ご利用の前までに**郵送にてご提出**ください。

※3. 学校利用テントサイト利用日に館内浴室の利用を希望する場合は事前にご相談ください。

受付日

<ア-01-0002-001>